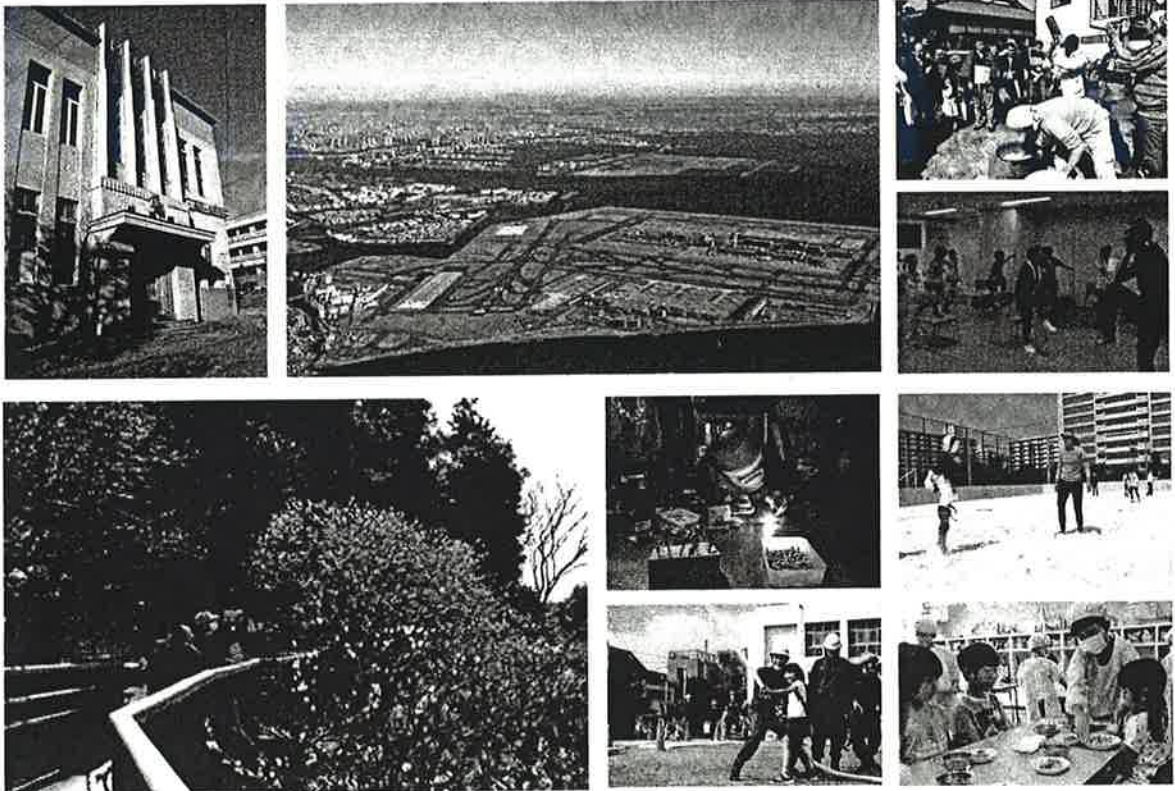


# 平成30年度 大田区予算(案)概要



「暮らしてよし、訪れてよし、地域力あふれる  
国際都市おおた」を実現するために



平成30年2月8日  
大田区

## 平成 30 年度予算（案）の編成にあたって

平成 30 年度予算（案）がまとまりました。平成 30 年度は、「おおた未来プラン 10 年（後期）」の総仕上げの年に当たることから、目標達成に向け、確実に施策を推進するとともに、「大田区実施計画」を踏まえ、今後の区政の方向性を見定めていく極めて重要な年となります。こうした局面を踏まえ、「暮らしてよし、訪れてよし、地域力あふれる 国際都市おおた」の実現に向け、4 つの重点課題を掲げ、予算を編成いたしました。

次代を担う子どもたちに向けては、待機児童対策の強化や「おおた 子どもの生活応援プラン」の推進、小中学校では不登校児童・生徒支援体制の拡充、老朽化した校舎の改築など、安心して産み、育て、成長を支える環境づくりにハード・ソフト両面から取り組んでまいります。

高齢社会のより一層の進展を背景に、「大田区元気シニア・プロジェクト」や地域ぐるみの介護予防拠点整備を推進するとともに、目前に迫る東京 2020 オリンピック・パラリンピックを契機とした、スポーツ健康都市の実現に向けた取り組みを加速することで、生涯を通して誰もが健やかに、安心して暮らせるまちづくりを進めてまいります。

また、スクエアを形成する拠点「蒲田－大森－臨海部－羽田空港周辺」の整備を軸に、池上駅周辺や多摩川線沿線のまちづくり、全国初となる（仮称）勝海舟記念館（旧清明文庫）の整備、公園の魅力アップなども加え、にぎわいと安らぎのあるまちづくりを進めてまいります。

国際都市おおたを具現化する取り組みとしては、羽田空港跡地や新空港線の整備を着実に推進するとともに、国際競争力の強化に資する産業クラスターの形成支援や、国際交流等の要となる国際都市おおた協会の開設などを通じて、区の魅力や強みを積極的に創造・発信してまいります。

さらに、振り込め詐欺等高齢者の犯罪被害防止対策の充実や災害時医療体制の強化、持続可能な社会を実現するための環境対策、地域力を活かした観光・産業振興など、区政を取り巻く様々な重点課題にも、果敢に対応してまいります。

こうした考えに立ち、予算規模は、一般会計で 2,787 億 7 千万円余、前年度比約 169 億円、6.5%の増となる積極予算といたしました。

本予算（案）を基に、72 万区民の皆さまの期待に確実に応えることができるよう、成果重視の区政運営を推進してまいります。

平成 30 年 2 月

大田区長

松原 忠義

## 1 平成 30 年度予算編成の基本的な考え方

平成 30 年度予算は、

**「暮らしてよし、訪れてよし、**

**地域力あふれる 国際都市おおた」**

の実現につながる取り組みを確実に進めるとともに、さらなる未来に向け、力強い一歩を踏み出す予算を編成しました。

予算編成にあたっては、各事業の必要性、緊急性、費用対効果や後年度負担等を検討の上、限りある財源を効果的・効率的に配分することにより、以下の 4 つの重点課題に、特に優先的に対応しました。

### 平成 30 年度予算編成の重点課題

- ① 次代を担う子どもたちの育ちを、切れ目なく応援する取り組み
- ② 生涯を通して誰もが健やかに、安心して暮らせるまちづくり
- ③ 地域力を活かし、にぎわいと安らぎが調和したまちづくり
- ④ まちの魅力を磨き、世界に輝く国際都市おおたを創造・発信する取り組み

## 2 財政規模

- 一般会計の予算規模は、前年度に比べて6.5%増の2,788億円となりました。待機児童解消や公共施設の維持・更新など、区政の重要な課題を解決する取り組みを推進させる一方で、徹底した内部努力により、人件費や事務経費などを縮減しました。
- 歳入のうち、5割以上を占める特別区税と特別区交付金の合計は、前年度に比べて4.8%増の1,459億円と、増収を見込みました。
- 歳出のうち、計画事業予算は、前年度に比べて21.4%増の804億円を計上しました。予算規模2,788億円の約29%を占めており、「おおた未来プラン10年（後期）」の総仕上げの年に当たり、目標達成に向け、着実に施策を推進します。

### 【一般会計】

(単位：億円、%)

区 分	30年度	29年度当初	増減額	増減率
歳 入	2,788	2,619	169	6.5
うち特別区税+特別区交付金	1,459	1,392	67	4.8
歳 出	2,788	2,619	169	6.5
うち計画事業予算	804	662	142	21.4

### 【全会計】

(単位：千円、%)

区 分	30年度	29年度当初	増減額	増減率
一般会計	278,776,473	261,858,937	16,917,536	6.5
特別会計	140,956,811	154,060,466	△ 13,103,655	△ 8.5
国民健康保険事業	71,124,951	83,931,282	△ 12,806,331	△ 15.3
後期高齢者医療	16,194,924	15,472,878	722,046	4.7
介護保険	53,636,936	54,656,306	△ 1,019,370	△ 1.9
全会計合計	419,733,284	415,919,403	3,813,881	0.9

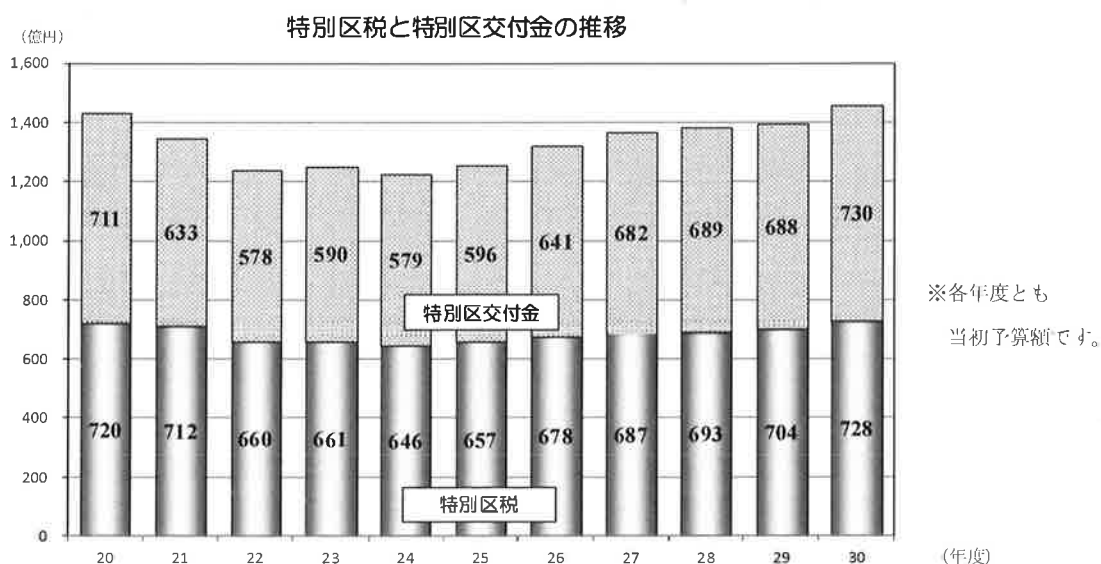
### 3 歳入の状況（一般会計）

- 特別区税は、特別区民税の増収と特別区たばこ税の減収を見込んだ結果、前年度比 3.4%増の 728 億円となりました。
- 特別区交付金は、企業収益が堅調に推移していることなどにより、前年度比 6.2%増の 730 億円となりました。ただし、今後、法人住民税の交付税原資化の拡大や、海外経済の不確実性などの影響には留意する必要があります。
- 繰入金は、財政基金繰入金 115 億円、公共施設整備資金積立基金繰入金 52 億円等を計上し、前年度比 32.9%増の 190 億円となりました。
- 特別区債は、学校改築や保育園の整備等に活用するため、66 億円を計上しました。

【歳入の状況】

(単位：億円、%)

区 分	30 年度		29 年度当初		増減額	増減率
	予算額	構成比	予算額	構成比		
特別区税	728	26.1	704	26.9	24	3.4
特別区交付金	730	26.2	688	26.3	43	6.2
使用料及び手数料	89	3.2	87	3.3	2	2.7
国・都支出金	687	24.6	635	24.2	52	8.2
繰入金	190	6.8	143	5.4	47	32.9
うち財政基金繰入金	115	4.1	71	2.7	44	61.4
特別区債	66	2.4	44	1.7	22	50
その他	297	10.7	318	12.2	Δ21	Δ6.7
合 計	2,788	100.0	2,619	100.0	169	6.5



#### 4-1 歳出の状況（一般会計 性質別）

○ 義務的経費は、2.6%、35億円の増となっています。
・ 人件費は、職員数の減などにより0.6%、3億円の減となっています。
・ 扶助費は、待機児童解消に向けた取り組みを充実させたことなどにより5.6%、46億円の増となっています。
・ 公債費は、近年の特別区債の発行抑制等により、20.8%、9億円の減となっています。
○ 投資的経費は、42.8%、118億円の増となっています。
安心して子どもを産み、育てられる環境をつくるため、保育サービス基盤の拡充を行います。また、老朽化した学校施設の改築やスポーツ施設等の整備を進めるなど、公共施設の維持・更新を計画的に行います。
○ その他の経費は、1.6%、16億円の増となっています。
保育士人材確保支援事業や羽田空港跡地関連経費など、「おおた未来プラン10年（後期）」の総仕上げとして、目標達成に向けて確実に施策を進めるため、政策的な経費に財源を配分しました。

【性質別歳出の状況】

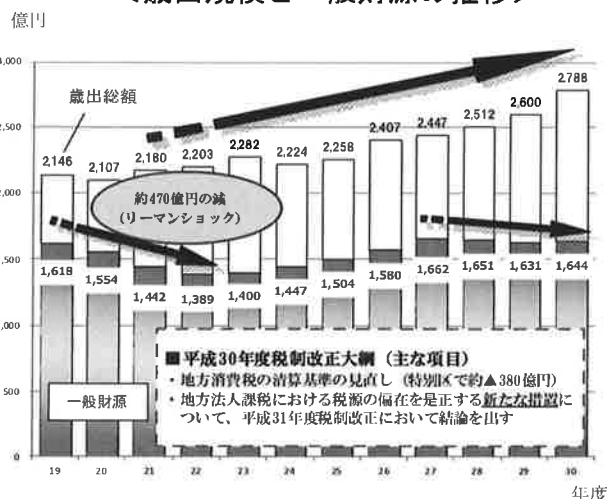
（単位：億円、%）

区 分	30年度		29年度当初		増減額	増減率
	予算額	構成比	予算額	構成比		
義務的経費	1,347	48.3	1,313	50.1	35	2.6
人件費	442	15.8	444	17.0	△3	△0.6
扶助費	872	31.3	826	31.6	46	5.6
公債費	33	1.2	42	1.6	△9	△20.8
投資的経費	394	14.1	276	10.5	118	42.8
その他の経費	1,046	37.5	1,030	39.3	16	1.6
他会計繰出金	233	8.3	252	9.6	△19	△7.6
他会計繰出金以外	813	29.2	778	29.7	36	4.6
合計	2,788	100.0	2,619	100.0	169	6.5

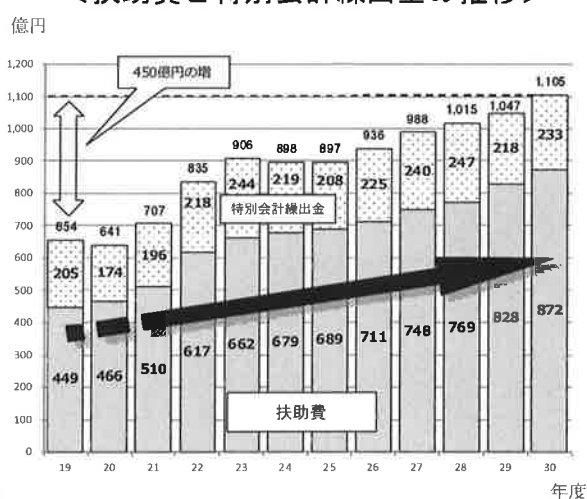
## 今後の財政見通しと区の取り組み

- 区の一般財源である特別区民税や特別区交付金については、平成30年度は前年度と比較して増となったものの、今後、地方税の不合理な偏在是正措置が拡大される見込みです。
- 歳出においては、待機児童解消に取り組む経費をはじめ、少子高齢社会による扶助費・特別会計への繰出金が年々増加してきており、引き続き社会保障関係経費は高い水準で推移することが想定されます。
- 投資的経費についても、今後、老朽化した公共施設の更新時期が集中するため、区の財政に大きな影響を及ぼすことが想定されます。

### ＜歳出規模と一般財源の推移＞



### ＜扶助費と特別会計繰出金の推移＞



※平成28年度までは決算額、29年度は第5次補正後予算(案)、30年度は予算(案)です。

※ここでの一般財源とは、特別区税、特別区交付金、税連動交付金等を指します。

※特別会計繰出金とは、国民健康保険事業、後期高齢者医療、介護保険、(老人保健医療：平成22年度まで)の4特別会計への繰出金です。

- こうした状況においても、政策課題の着実な解決と財政の健全性を両立させていくためには、財政規律の維持、資源配分の効率化、公共サービスの効率的な供給の3つの視点を強く意識することが重要です。
- 大田区では、このような認識に立ち、予算編成段階のみならず執行段階においても、経常経費節減や自主財源確保への不断の取り組み、行政評価に基づく事務事業の見直しなどを進めることによって、将来にわたって持続可能で安定的な行財政運営を行っていきます。

## 4-2 歳出の状況（一般会計 目的別）

- 地域の振興、防災の予算は、羽田地区や田園調布地区における公共施設の整備など、区民活動・地域活動を支援する経費や震災対策、防災対策の強化など、90億円を計上しました。
- 福祉と保健の予算は、待機児童解消に向けた取り組みや高齢者や障がい者への支援等を充実させ、前年度比 52 億円の増、1,607 億円を計上しました。
- まちづくりの予算は、蒲田駅・大森駅・池上駅周辺地区の整備や羽田空港跡地における成長戦略拠点の形成に向けた取り組みを推進するほか、臨海部の公園整備やまちづくり、新空港線の整備促進に向けた取り組みなど、263 億円を計上しました。
- 教育の予算は、老朽化した学校施設の計画的な改築や不登校児童等の支援体制の拡充など、前年度比 59 億円の増、312 億円を計上しました。

【目的別歳出の状況】

(単位：億円、%)

区 分	30 年度		29 年度当初		増減額	増減率
	予算額	構成比	予算額	構成比		
地域の振興、防災	90	3.2	65	2.5	25	37.8
観光と国際都市 文化とスポーツ	54	1.9	51	1.9	3	6.5
福祉と保健	1,607	57.7	1,556	59.4	52	3.3
産業	42	1.5	37	1.4	5	13.2
まちづくり	263	9.4	250	9.5	13	5.3
環境と清掃	104	3.7	103	3.9	0	0.4
教育	312	11.2	253	9.7	59	23.5
区政の運営	282	10.1	262	10.0	20	7.8
区債の償還	33	1.2	42	1.6	△9	△20.8
合 計	2,788	100.0	2,619	100.0	169	6.5



## 8 今後の行財政運営 ～予算との連動による計画事業の最適化とより積極的な推進に向けて～

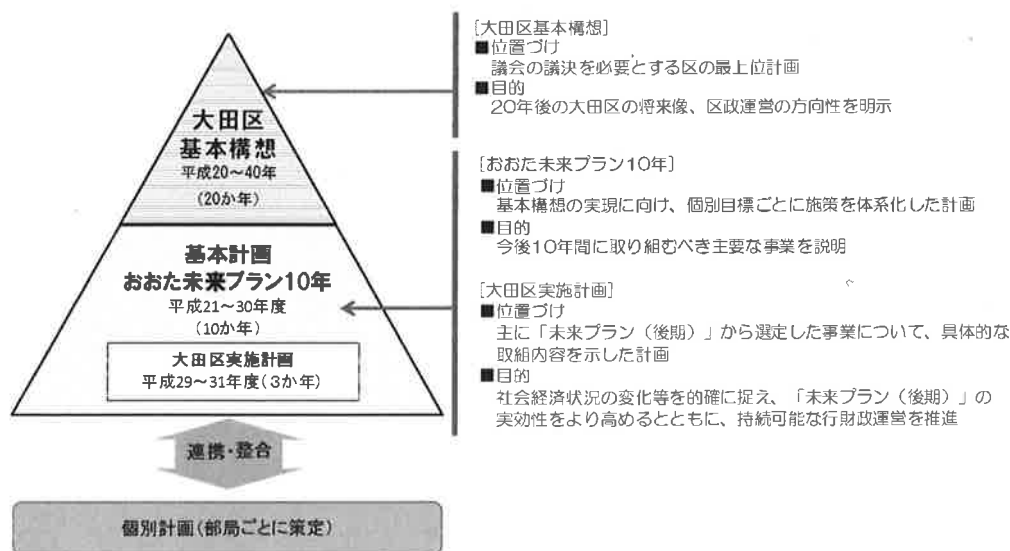
区の人口は、直ちに人口減少に転じる可能性はないものの、生産年齢人口比率は減少し、老年人口比率は上昇する見込みです。また、区が保有する公共施設（道路・橋梁等のインフラ施設を除く。）は、約65%が築30年以上経過し、今後20年で多くの施設が更新時期を迎えるなど、区の行財政運営を取り巻く状況は楽観視できない状況です。

区は、行政の継続性の観点から常に中長期的な視点を持ち、計画的な区政運営を行うため、平成26年3月に基本計画である「おおた未来プラン10年（後期）」（以下、「未来プラン（後期）」という。）を策定しました。

平成30年度は「未来プラン（後期）」の総仕上げの年であり、確実な成果を得るためには、各事業をより着実に推進する必要があります。また、「未来プラン（後期）」の策定後に生じた新たな行政需要に的確に対応する必要もあることから、重点的かつ継続的に取り組む事業を財政の裏づけと共に具体化し、集約した「大田区実施計画」を平成29年3月に策定しました。

「大田区基本構想」に掲げる将来像の実現に向けて、「未来プラン（後期）」と「大田区実施計画」に基づき、各事業を一層積極的に推進していきます。

【区の計画体系図】



## 平成30年度 一般会計予算（案）集計表

### (1) 歳入(款別)

(単位:千円、%)

1	款	30年度		29年度当初		前年度比較	
		予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率
	特別区税	72,849,676	26.1	70,443,992	26.9	2,405,684	3.4
	うち特別区民税	67,783,480	24.3	65,024,641	24.8	2,758,839	4.2
	うち特別区たばこ税	4,739,756	1.7	5,104,748	1.9	△ 364,992	△ 7.2
2	地方譲与税	2,027,001	0.7	2,013,001	0.8	14,000	0.7
3	利子割交付金	238,000	0.1	333,000	0.1	△ 95,000	△ 28.5
4	配当割交付金	1,113,000	0.4	1,255,000	0.5	△ 142,000	△ 11.3
5	株式等譲渡所得割交付金	775,000	0.3	867,000	0.3	△ 92,000	△ 10.6
6	地方消費税交付金	13,207,000	4.7	15,830,000	6.0	△ 2,623,000	△ 16.6
7	自動車取得税交付金	645,001	0.2	551,002	0.2	93,999	17.1
8	地方特例交付金	456,000	0.2	415,000	0.2	41,000	9.9
9	特別区交付金	73,034,000	26.2	68,752,000	26.3	4,282,000	6.2
10	交通安全対策特別交付金	62,000	0.0	70,000	0.0	△ 8,000	△ 11.4
11	分担金及び負担金	2,934,290	1.1	2,542,176	1.0	392,114	15.4
12	使用料及び手数料	8,922,228	3.2	8,687,176	3.3	235,052	2.7
13	国庫支出金	49,229,597	17.7	47,288,679	18.1	1,940,918	4.1
14	都支出金	19,460,575	7.0	16,180,278	6.2	3,280,297	20.3
15	財産収入	342,051	0.1	332,542	0.1	9,509	2.9
16	寄附金	291,787	0.1	326,436	0.1	△ 34,649	△ 10.6
17	繰入金	18,957,109	6.8	14,264,933	5.4	4,692,176	32.9
18	繰越金	2,000,000	0.7	2,000,000	0.8	0	0.0
19	諸収入	5,632,158	2.0	5,306,722	2.0	325,436	6.1
20	特別区債	6,600,000	2.4	4,400,000	1.7	2,200,000	50.0
	合 計	278,776,473	100.0	261,858,937	100.0	16,917,536	6.5

## (2) 歳出(款別)

(単位:千円、%)

款		30年度		29年度当初		前年度比較	
		予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率
1	議会費	1,075,301	0.4	1,107,451	0.4	△32,150	△2.9
2	総務費	40,795,372	14.6	35,924,553	13.7	4,870,819	13.6
3	福祉費	152,425,325	54.7	146,750,212	56.0	5,675,113	3.9
4	衛生費	8,291,860	3.0	8,803,145	3.4	△511,285	△5.8
5	産業経済費	4,225,853	1.5	3,733,650	1.4	492,203	13.2
6	土木費	19,871,648	7.1	19,214,250	7.3	657,398	3.4
7	都市整備費	6,419,631	2.3	5,744,707	2.2	674,924	11.7
8	環境清掃費	10,360,438	3.7	10,321,832	3.9	38,606	0.4
9	教育費	31,234,171	11.2	25,297,408	9.7	5,936,763	23.5
10	公債費	3,339,276	1.2	4,214,842	1.6	△875,566	△20.8
11	諸支出金	437,598	0.2	446,887	0.2	△9,289	△2.1
12	予備費	300,000	0.1	300,000	0.1	0	0.0
合計		278,776,473	100.0	261,858,937	100.0	16,917,536	6.5

## 次のステップを目指す特別支援教育

新規

予算額 1,378 万 1 千円

副題：中学校特別支援教室モデル事業の実施と

知的障害固定学級の増設を目指した取り組みを進めます

### ポイント

現在、全区立小学校では、発達障がい等の児童を対象とし、教員が巡回して特別支援教育を行う特別支援教室を実施しています。この特別支援教室を平成 33 年度までに全区立中学校でも実施するため、31 年度のモデル実施を目指して準備を進めるほか、知的障害固定学級の児童・生徒の増加傾向に対応するため、31 年度に小学校 1 校、中学校 1 校の増設を目指した取り組みを進めます。

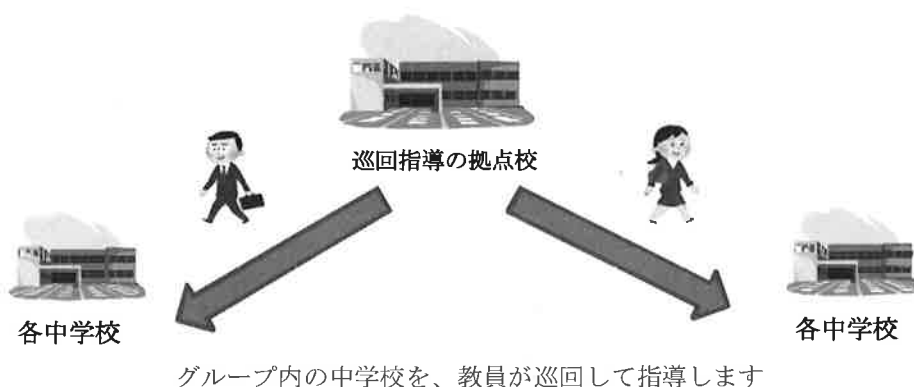
### 事業概要

#### 1 特別支援教室モデル事業の実施準備経費

509 万 1 千円

東京都発達障害教育推進計画に基づいて、33 年度までに全区立中学校に発達障がい等の生徒を対象とし、教員が巡回して特別支援教育を行う特別支援教室を設置するための準備を進めます。30 年度は、モデル実施に向けた準備として必要な備品等の環境整備を行い 31 年度からモデル事業を実施、33 年度に全校展開する予定です。

またモデル実施は、現在の情緒障害等通級指導学級設置校を拠点校とし、これに巡回指導を行う 4 校を加えた 5 校を 1 グループとして実施する予定です。



<b>2 知的障害特別支援学級増設準備経費</b>	<b>小学校 1 校</b>	<b>434 万 5 千円</b>
	<b>中学校 1 校</b>	<b>434 万 5 千円</b>

現在、区立の小学校 13 校、中学校 8 校に特別支援学級（知的障害固定学級）を設置し、知的障がいのある児童・生徒のそれぞれの特性に応じたきめ細かな指導を行っています。

近年、対象となる児童・生徒が増加傾向にあることから、小学校 1 校、中学校 1 校に知的障害固定学級を新たに設置し、ニーズに応えるとともに、住まいの近くに学級を設置することで、児童の送迎に係る保護者の負担軽減や通学の際の生徒の安全を確保します。30 年度は、増設に向けた準備として必要な備品等の環境整備を行います。

問合先	担当部課	教室の整備 指導	教育総務部 教育総務部	学務課 指導課
	課長	教室の整備 指導	杉山 増田	電話 5744-1426 電話 5744-1434
	担当者	教室の整備 指導	古野 秋山	電話 5744-1440 電話 5744-1435

## 精神に障がいのある方のチャレンジ雇用

新規

予算額 124万5千円

副題：精神に障がいのある方を臨時職員として雇用し、企業就労につなげます

### ポイント

精神に障がいのある方を区の臨時職員として雇用し、短時間や週数日の勤務も可とする就労機会を提供することにより企業就労につなげるチャレンジ雇用事業（臨時職員雇用事業）を、モデル事業として実施します。

### 事業概要

#### 1 目的

精神に障がいのある方の中には、働くことに対する不安や体調の変動等により働く機会が得られない方もいます。

このため、区は精神に障がいのある方へ、短時間勤務の機会を提供し、本人の就労に向けた支援と障がい者雇用への取り組み・促進を目的に、『チャレンジ雇用事業（臨時職員雇用事業）』を実施します。

#### 2 対象

次の項目のいずれにも該当する方

- ・精神障害者保健福祉手帳所持者か自立支援医療（精神通院）受給者証所持者
- ・区内就労支援事業所を利用している方か大田区立障がい者就労支援センターに登録している方

#### 3 雇用人員 1名

#### 4 勤務時間等の配慮

勤務時間等は本人と相談のうえ決定します。  
(ただし、雇用期間は最長6カ月)

#### 5 モデル実施期間

平成30～31年度の2年間

問合せ先	担当部課	福祉部	障害福祉課	
	課長	障害福祉課	酒井	電話 5744-1249
	担当者	障害福祉課	小野寺	電話 5744-1700

## 「おおむすびブランド」による自主生産品の販売強化

新規

予算額 336万1千円

副題：コラボ商品開発や共同イベント等で自主生産品販売促進を展開します

### ポイント

区は平成28年度に、障がい者施設の自主生産品の販売促進強化を図る観点から、多摩美術大学学生とのコラボにより「おおむすび」のロゴマークを考案しました。「おおむすび」は、「大田区・お客様・お気に入り」の3つの「お」を結ぶことをイメージしています。

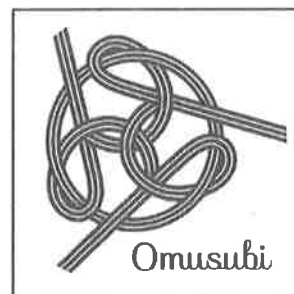
今後、このロゴマークを用いて大田区内の障がい者施設（区立施設、民間施設）が連携して商品開発・共同販売イベント等を行い、自主生産品販売促進を強力に展開します。

### 事業概要

#### 1 「おおむすび」のロゴマークの商標登録化

170万円

「おおむすび」のロゴマークを商標登録します。  
商標登録した「おおむすび」のロゴマークを活用し、コラボ商品等の新たな自主生産品開発や共同販売イベントを実施します。



#### 2 「おおむすび」ブランドPR強化のためのパンフレットの作成

166万1千円

「おおむすび」によるコラボ商品等の自主生産品のPR写真を掲載したパンフレットを作成し、「おおむすび」ブランドのPR強化を実施します。

問合せ先	担当部課	福祉部	障害福祉課
		福祉部	志茂田福祉センター
	課長	酒井	電話 5744-1249
		中平	電話 3734-0763
	担当者	福島	電話 3734-0763

## さぽーとぴあ（新館）の運営開始

新規

実計

重点

予算額 3億6,044万7千円

副題： 障がい者総合サポートセンター（愛称：さぽーとぴあ）が、

地域生活支援拠点として機能拡充し、グランドオープン予定！！

## ポイント

現在、障がい者総合サポートセンター（さぽーとぴあ）では、地域生活支援拠点としての機能拡充に向けて、隣接地において増築工事を行っています。

整備後は、医療的ケアを必要とする重症心身障がい児・者の利用を中心とした短期入所事業と、学齢期の発達障がい児に対する相談・診察から療育までを行う予定です。

## 事業概要

医療的ケアを必要とする重症心身障がい児・者の利用を中心とした短期入所事業を行います。

また、学齢期の発達障がい児に対する相談・診察から療育までを実施し、子どもから大人までライフステージに応じた切れ目のない支援を実現します。

このような複合機能をもつ施設の開設は23区で初の実施です。



完成イメージ

## 1 短期入所事業

2億4,892万6千円

増築部の2階と3階では、医療的ケアを必要とする重症心身障がい児・者の利用を中心とした短期入所を区として初めて実施します。

## 2 学齢期の発達障がい児支援事業

1億1,152万1千円

増築部の4階と5階では、指定障害児相談支援事業と放課後等デイサービス事業ならびに地域支援事業等を実施します。

問合せ先	担当部課	福祉部 障がい者総合サポートセンター 福祉部 障害福祉課
	次長	関 電話 5728-9132
	課長	澤 電話 5744-1679 (障害福祉サービス推進担当)
	担当者	障がい者総合サポートセンター 小泉 電話 5728-9133 障害福祉課 浅沼 電話 5744-1316



## 医療的ケア児・者に対する支援

新規

重点

予算額 368万2千円

副題：医療的ケアが必要な方に対する支援に、取り組みます

## ポイント

日常生活を営むために医療を要する状態にある障がい児・者に対し、区立保育園での受入れ、短期入所事業、在宅レスパイト事業の拡充など、安心して生活ができるよう、支援を行います。

## 事業概要

## 1 (仮称) 医療的ケア児・者支援関係機関会議の設置

医療的ケアの必要な方の支援を充実させるため、新たに、保健、医療、福祉等の関連分野の支援機関による協議の場を設置します。

## 2 区立保育園における医療的ケア児の受入れ

平成30年度はモデル事業として、たん吸引、経管栄養、導尿の3ケアを区立直営の2園で行います。

## 3 短期入所事業

増築工事中の障がい者総合サポートセンターで、医療的ケアを必要とする重症心身障がい児・者の利用を中心とした短期入所を実施します。(詳細は58ページ)

## 4 重症心身障がい児(者)在宅レスパイト事業の拡充

重症心身障がい児(者)の家族の一時的な休息等のため、自宅に訪問看護師等を派遣する事業に、新たに医療的ケア児を対象にするなどの拡充を行います。

## 5 医療的ケア児の在宅移行支援

医療的ケア児が病院から自宅に戻るにあたって、安心して過ごすことができるよう、地域健康課の保健師が相談に応じています。

問合せ先	担当部課	1、4 福祉部 障害福祉課	2 こども家庭部 保育サービス課
		3 障がい者総合サポートセンター	5 健康政策部 健康づくり課
	課長	障害福祉課	酒井 電話 5744-1249
	課長	保育サービス課	白根 電話 5744-1276
	次長	障がい者総合サポートセンター	関 電話 5728-9132
	課長	健康づくり課	佐々木 電話 5744-1660
	担当者	障害福祉課	小野寺 電話 5744-1700
		保育サービス課	高村 電話 5744-1643
		障がい者総合サポートセンター	小泉 電話 5728-9133
		健康づくり課	小鳥 電話 5744-1683

## ユニバーサルデザイン福祉のまちづくり事業

実計

予算額 628万4千円

副題：ユニバーサルデザインの考え方を広く普及するとともに、

ユニバーサルデザインの視点で窓口サービスの向上に取り組みます

## ポイント

学校、地域におけるユニバーサルデザイン（＝以下、UD）の考え方のさらなる普及・啓発に引き続き取り組みます。また、区の窓口を訪れる誰もが不自由なく窓口サービスを利用できるよう、職員向けに作成した「ユニバーサルデザイン窓口サービスガイドライン」を活用し、職員一人ひとりがUDの視点から窓口サービス向上に取り組みます。

## 事業概要

## 【普及・啓発】

## 1 区立小中学校での障がい者本人による総合学習の支援

総合的な学習の時間に障がい理解の教育を計画する小中学校に対し、区民、区民団体と協力して福祉体験学習等を行います。障がいに対する理解を深め、共に生きる意識を育みます。



## 2 地域におけるユニバーサルデザイン実践講座の開催

18 特別出張所を単位として 平成 30 年度は 3 地域で開催します。UD の考え方、相互理解の大切さを学び、地域コミュニティの強化に役立っています。

## 3 ユニバーサルデザイン（UD）パートナーによる合同点検会の開催

UD のまちづくりに関心のある区民に事前に UD パートナーとして登録いただき、区の施設等に対して区民の視点から点検、意見交換を行う点検会を開催します。その結果は、施設等の整備・改善に役立っています。



大田スタジアムでの合同点検の様子

## 【推 進】

### 4 UDの視点による窓口サービスの改善

UDの視点から窓口サービスを見直すとともに、窓口対応力のさらなる向上を図るための職員研修を実施するなど、区民の立場に立った適切な窓口サービスの提供に向けた取り組みを進めます。

### 5 ユニバーサルデザイン区民推進会議の開催

区民、事業者、地域団体及び区等が協働して知恵を出し合い、さらなるUDの推進に向けてスパイラルアップします。

問合先	担当部課	福祉部	福祉管理課
	課長	張間	電話 5744-1241
	担当者	内山	電話 5744-1721

## 成年後見制度の利用促進

実計

予算額 3,335万4千円

副題：誰もが地域で尊厳を持って暮らし続けられる社会をめざします

### ポイント

成年後見制度は、心身の病気や障害により判断能力が低下しても、個人の権利を守るための重要な制度です。利用者がメリットを実感できるよう成年後見制度の普及啓発等を充実するとともに、区内関係機関とのネットワークづくりに取り組み、成年後見制度のさらなる利用を促進します。

### 事業概要

成年後見制度の利用促進に向けて、大田区成年後見センター（大田区社会福祉協議会）とともに、以下の項目について取り組みます。

#### 1 普及啓発・相談支援体制の充実

多様な広報媒体を作成し、具体的な活用例を盛り込みながら制度利用の「メリット」を積極的にお知らせします。

また、大田区成年後見センターの専門性を高めるなど、相談支援体制を強化します。

#### 2 ニーズの早期発見・早期対応体制の充実

地域包括支援センターや民生委員等との連携を強化し、利用者の状況に応じた支援に早期につながる仕組みづくりに着手します。

#### 3 地域連携ネットワークの構築

弁護士、司法書士、社会福祉士をはじめとする専門職など区内関係機関とのネットワーク構築に向けた検討を開始します。

問合せ先	担当部課	福祉部	福祉管理課
	課長	張間	電話 5744-1241
	担当者	内山	電話 5744-1721